

## マイナンバーカード 交付・申請の 休日・夜間窓口開設

- ・とき／【休日窓口】4月10日(日) 午前10時～午後4時  
【夜間窓口】4月19日(火)・21日(木) いずれも午後5時15分～7時30分
- ・ところ／窓口サービス課

市は、平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。

- ・内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援
- ・問合せ／同課 (☎47-8764) へ



## 国民年金保険料の 学生納付特例制度

国民年金保険料の納付が困難な学生(本人の所得が一定以下で、対象校と一定条件あり)に対し、納付を猶予する「学生納付特例制度」を設けています。

- \*申請方法／学生証(在学証明書)を持参し、大垣年金事務所または、国保医療課、各地域事務所、市民サービスセンターへ ※昨年度以前に承認済みの人は、日本年金機構から送付される確認はがきの返送で可

- \*問合せ／大垣年金事務所 (☎78-5166) または、国保医療課 (☎47-8129) へ

## 「国民年金手帳」から「基礎年金番号通知書」へ切り替わります

令和4年4月1日から「国民年金手帳」の新規発行が廃止されます。これに伴い、平成14年4月2日以降の誕生日の人(20歳前に厚生年金被保険者になった人を含む)に対しては、年金手帳に替わり、「基礎年金番号通知書」が配布されます。また、年金手帳を紛失など、再交付を希望する人に対しても、基礎年金番号通知書の交付となります。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78-5166) または、国保医療課(☎47-8129) へ。

## 育英資金制度

市は、経済的な理由で修学が困難な人を支援するため、奨学助成金の交付および奨学資金の貸付制度を設けています。

- \*対象／大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、

高等専門学校(4・5年)の学生

- \*支給月額／2万5,000円(助成2,500円+貸付2万2,500円)
- \*申請方法／5月2日までに、社会福祉課などで配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要書類を添えて、同課(☎47-7256) へ

## 高齢者の 運転免許証自主返納 を支援します

- ▶対象／運転免許証を自主返納し、申請時に65歳以上で市内に住民登録のある人
- ▶申請期限／自主返納した日から起算して1年以内
- ▶内容／鉄道・バス・タクシーいずれかの回数券(5,000円程度)を贈呈
- ▶申請先／交通政策課、各地域事務所、上石津地域の各支所、市民サービスセンター ※交通政策課のみ即日交付、その他は後日郵送
- ▶申請方法／必要書類(①申請書 ②申請による運転免許の取消通知書の写し ③運転経歴証明書の写し)を、直接または郵送で交通政策課(〒503-8601 丸の内2-29)へ  
※申請書は、申請先に備え付け(市HPからダウンロード可)
- ▶問合せ／同課 (☎47-7386) へ



## 飼い主のいない猫の 不妊手術等の費用を補助

- \*対象／市内在住で、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊手術(動物病院への依頼)などを行う人
- \*補助金額／オス1匹あたり3,000円、



メス1匹あたり4,000円を限度額とし、限度額に達しない場合は、実際に手術に要した額 ※要事前申請

- \*申請方法／令和5年1月31日までに、環境衛生課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(☎47-8571) へ

## 交通遺児・犯罪被害遺児に 激励金を支給

県は、交通遺児・犯罪被害遺児を対象に激励金を支給します。

- \*対象／県内在住で、次の要件をすべて満たす人(5月5日時点) ①交通事故・犯罪被害で父母などを亡くされた人 ②高校生以下(20歳未満)の人
- \*激励金額／乳幼児・小学生=1万5,000円、中学生=2万円、高校生=2万5,000円(1人当たり)
- \*申込／4月22日までに、危機

管理室(☎47-7385) へ

## 交通・地域安全旗(手旗) を販売します

市は、自治会や団体、個人などを対象に、交通・地域安全旗(縦40cm×横52cm:手旗ポール付、1枚200円)を危機管理室で販売(午前9時～午後4時45分)しています。地域の交通安全活動や防犯みまもり活動に役



立ててください。詳しくは、同室(☎47-7385) へ。

## 中小企業者や 個人事業主などへ

## 市独自の支援

市は、中小企業者および個人事業主などに対して、創業や商品開発、販路開拓にかかる経費の一部を補助します。条件など詳しくは、市HPまたは商工観光課(☎47-8596) へ。

### スタートアップ支援事業補助金

- ◆対象／市内で新規創業または第二創業をする個人、中小企業者および個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)
- ◆補助対象／市内での開業や事業所の開設などに必要な経費(工事費、設備費、備品購入費、広告宣伝費など)
- ◆補助額／補助対象経費の2分の1 ※上限50万円で1回限り
- ◆申請期間／4月1日(金)～12月28日(水)



市HP

### 経営基盤強化支援事業補助金

- ◆対象／新型コロナウイルスの影響により、平成31年または令和元年同月比で売上が30%以上減少した市内に事業所を有する中小企業者および個人事業主(市内に住所を有している場合に限る)
- ◆補助対象／商品開発や販路開拓、人材の育成・確保、広告宣伝、経営再建に必要な経費
- ◆補助額／補助対象経費の2分の1 ※上限15万円で1回限り
- ◆申請期間／4月1日(金)～12月28日(水)



市HP

### 奨学生地元就職支援事業補助金

- ◆対象／市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有する人に限る)で、自社に勤務する従業員への奨学金返還支援制度を設け、奨学金返済のための金銭を手当などとして支給する中小企業者
- ◆支援対象／市内に居住しており、雇用期間に定めがなく、対象企業において正社員として勤務している人
- ◆補助額／補助対象経費の2分の1 ※上限1万円(月額)
- ◆申請期間／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)



市HP

### 地元人材確保支援事業補助金

- ◆対象／市内に事業所を有する法人または個人事業主(市内に住所を有する人に限る)で、支援対象者を正社員として雇用し、奨励金を支給する中小企業者
- ◆支援対象／令和4年度に市内を勤務先とする事業所に初めて正社員として勤務し(前歴が非正規雇用は問わない)、就業時に満50歳未満の市内居住者で、奨励金を受給した事業所に300日以上継続して勤務している人
- ◆補助額／支援対象者を1～5人雇用した場合は上限10万円、6人以上雇用した場合は上限15万円 ※詳細は市HPを参照
- ◆申請期間／4月1日(金)～令和5年1月31日(火)



市HP